

2020年4月13日

●特殊ミルク事務局における電話対応時間等につきまして

平素より特殊ミルク供給事業にご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまにおかれましてはご存知の通り、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐことを目的に、4月7日（火）緊急事態宣言が内閣総理大臣より発出されました。

上記宣言による、人との接触を避けること、時短勤務等の要請の趣旨に基づきまして、特殊ミルク事務局の電話対応時間を当面の間、次のとおりとさせていただきます。

電話対応時間：10:00～15:00（月～金）

前記を踏まえ、改めまして下記の点につきましてもご協力くださいますようお願い致します。

1. 特殊ミルク供給申請書は、午前中にお送りください。
（午後に到着した申請書は、翌日以降の手配となります。）
2. 「翌日まで」、「翌々日まで」等のミルクの到着の日数に余裕が無いご申請はお控えください。
3. 必要缶数が多量になる申請が集中いたしますと、安定供給に影響を及ぼす可能性があります。
 - （1）「一日あたりの適切な必要量」は、ミルクごとの成分表をご参考いただき、年齢等に応じたカロリー、タンパク質等ご勘案のうえご計算ください。
 - （2）「初めて」特殊ミルクを導入する場合は、少なめの缶数（多くとも1ヶ月分程度以内）でご申請ください。
 - （3）「予備」、「多め」といった内容を含むご申請はお控えください。
 - （4）安定的に継続でご使用される場合、1～2ヶ月分程度以内の分量でご申請ください。

なお、今後の状況により以上の内容に変更が生じる場合もございますので、予めご承知おきください。

どうぞよろしく願いいたします。

特殊ミルク事務局